

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
提訴10周年 年次活動報告会

講演

『原発裁判と 司法の役割』

かぶき

講師 **冠木克彦** 弁護団長

玄海裁判の結審を前に、この10年の裁判闘争の意義、司法が暮らしや人権にどうかかわっているのか、お話いただきます。

●プロフィール

自衛隊カンボジア派遣違憲訴訟、日の丸君が代強制反対、不当労働行為裁判、中国人強制連行受難者救済など平和・人権擁護のために奔走。1993年の関西電力高浜原発2号機裁判など原発裁判も手掛け、2009年のMOX裁判から玄海の弁護団長を引き受ける。

日時 2020年 **7月25日**(土) 13:00開場 13:30開会

会場 **アバンセ 4F 第3研修室A** 佐賀市天神3-2-11
※駐車場あります

■プログラム

第一部 13:30～ 2019年度活動報告・会計報告

第二部 14:20～ 講演『原発裁判と司法の役割』

冠木克彦 弁護団長

(～16:30終了予定)

どなたでも
参加できます

■参加費無料 (カンパをお願いします)

佐賀地裁 8/28結審へ

2010年8月9日、私たちは玄海原発3号機プルサーマルを止めるべく、九州電力を相手に佐賀地裁へ提訴しました。第2回裁判は2011年3月11日でした。

フクシマの犠牲を受けて、玄海原発すべてを止めようと、さらに3つの裁判を提訴。う

ち2つの裁判が今年8月28日に結審し、20年度中には判決の出る見通しです。

初提訴から10年を迎えるにあたり、提訴10周年年次活動報告会を開催します。

原発のない社会へ向けて、みんなで一歩前進する場にしたいと思います。

どなたでもご参加ください。

玄海原発プルサーマルと全基を
みんなで止める裁判の会

佐賀市伊勢町2-14
TEL:0952-37-9212 /090-3949-2103
saiban.jimukyoku@gmail.com
http://saga-genkai.jimdo.com/



2020.7.1作成